

2026

DISCLOSURE

KUWANAMIE
SHINKIN
BANK

「資料編」

貸借対照表	39
損益計算書	40
剰余金処分計算書	40
財務諸表に関する注記	41
監査報告書	44
主要な業務の状況を示す指標	45
預金に関する指標	45
貸出金等に関する指標	46
有価証券に関する指標	47
その他	49
金庫及びその子会社等の概況	50
5連結会計年度における主要な経営指標の推移	50
連結財務諸表	51
連結財務諸表に関する注記	52
自己資本の充実の状況	
単体・連結における定性的な開示事項	55
単体における事業年度の開示事項	57
連結における連結会計年度の開示事項	65
開示項目一覧	73

貸借対照表

【資産の部】

(単位:百万円)

科 目	第100期 2025年3月期	第101期 2026年3月期
現 金	6,187	7,253
預 け 金	185,750	221,994
買 入 金 銭 債 権	5,602	5,508
金 銭 の 信 託	0	0
有 価 証 券	287,502	270,013
国 債	21,296	31,459
地 方 債	98,660	83,228
社 債	114,413	103,076
株 式	11,170	10,017
そ の 他 の 証 券	41,960	42,232
貸 出 金	325,649	332,866
割 引 手 形	1,525	750
手 形 貸 付	13,586	13,564
証 書 貸 付	290,172	297,565
当 座 貸 越	20,364	20,986
そ の 他 資 産	5,972	6,459
未 決 済 為 替 貸	151	190
信 金 中 金 出 資 金	4,606	4,606
前 払 費 用	17	18
未 収 収 益	907	1,326
金 融 派 生 商 品	—	1
そ の 他 の 資 産	289	316
有 形 固 定 資 産	7,584	7,317
建 物	1,497	1,418
土 地	5,515	5,369
リ ー ス 資 産	255	226
建 設 仮 勘 定	5	—
その他の有形固定資産	311	303
無 形 固 定 資 産	115	117
ソ フ ト ウ ェ ア	16	12
リ ー ス 資 産	64	70
その他の無形固定資産	34	34
前 払 年 金 費 用	391	526
繰 延 税 金 資 産	1,815	2,125
債 務 保 証 見 返	276	246
貸 倒 引 当 金	△ 6,207	△ 5,841
(うち個別貸倒引当金)	△ 5,563	△ 4,949
資 産 の 部 合 計	820,642	848,588

【負債及び純資産の部】

(単位:百万円)

科 目	第100期 2025年3月期	第101期 2026年3月期
預 金 積 金	782,188	808,882
当 座 預 金	20,216	21,025
普 通 預 金	359,972	355,670
貯 蓄 預 金	2,090	1,930
通 知 預 金	97	2,424
定 期 預 金	374,986	405,904
定 期 積 金	19,190	15,972
そ の 他 の 預 金	5,634	5,955
借 用 金	1,918	1,620
借 入 金	1,918	1,620
そ の 他 負 債	2,007	2,732
未 決 済 為 替 借	239	258
未 払 費 用	515	1,151
給 付 補 填 備 金	2	6
未 払 法 人 税 等	14	14
前 受 収 益	102	102
払 戻 未 済 金	25	37
払 戻 未 済 持 分	11	9
職 員 預 り 金	487	477
リ ー ス 債 務	362	341
資 産 除 去 債 務	14	15
そ の 他 の 負 債	230	317
賞 与 引 当 金	157	163
役 員 賞 与 引 当 金	14	17
退 職 給 付 引 当 金	—	—
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	105	118
睡眠預金払戻損失引当金	26	25
偶 発 損 失 引 当 金	59	83
繰 延 税 金 負 債	—	—
債 務 保 証	276	246
負 債 の 部 合 計	786,754	813,890
出 資 金	6,591	6,530
普 通 出 資 金	3,491	3,430
そ の 他 の 出 資 金	3,100	3,100
利 益 剰 余 金	40,398	42,163
利 益 準 備 金	3,105	3,255
そ の 他 利 益 剰 余 金	37,293	38,907
特 別 積 立 金	35,670	36,870
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,623	2,037
処 分 未 済 持 分	△ 168	△ 168
会 員 勘 定 合 計	46,822	48,525
その他有価証券評価差額金	△ 12,933	△ 13,827
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 12,933	△ 13,827
純 資 産 の 部 合 計	33,888	34,698
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	820,642	848,588

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第100期 2025年3月期	第101期 2026年3月期
経 常 収 益	9,677,456	14,455,829
資 金 運 用 収 益	7,492,414	9,193,772
貸 出 金 利 息	4,239,355	5,094,201
預 け 金 利 息	736,982	1,170,063
有価証券利息配当金	2,401,836	2,799,566
その他の受入利息	114,239	129,940
役 務 取 引 等 収 益	990,351	1,048,171
受 入 為 替 手 数 料	304,924	317,490
その他の役務収益	685,427	730,681
そ の 他 業 務 収 益	60,212	70,480
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	1,142
金融派生商品収益	—	1,244
その他の業務収益	60,212	68,093
そ の 他 経 常 収 益	1,134,478	4,143,404
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	272,109	392,783
株式等売却益	686,918	3,628,945
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	175,450	121,675
経 常 費 用	7,714,753	12,414,635
資 金 調 達 費 用	509,530	1,659,527
預 金 利 息	480,400	1,623,488
給付補填備金繰入額	987	6,099
借 用 金 利 息	11,417	9,653
その他の支払利息	16,725	20,285
役 務 取 引 等 費 用	495,155	506,834
支 払 為 替 手 数 料	32,328	32,472
その他の役務費用	462,826	474,361
そ の 他 業 務 費 用	422,767	4,324,500
外国為替売買損	—	—
国債等債券売却損	400,717	4,247,026
国債等債券償還損	21,410	75,683
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	639	1,789
経 費	5,279,335	5,435,463
人 件 費	3,254,931	3,333,233
物 件 費	1,822,031	1,889,038
税 金	202,372	213,191
そ の 他 経 常 費 用	1,007,964	488,309
貸倒引当金繰入額	698,962	185,992
貸 出 金 償 却	76,826	36,818
株式等売却損	153,077	118,723
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—

科 目	第100期 2025年3月期	第101期 2026年3月期
そ の 他 資 産 償 却	—	—
その他の経常費用	79,097	146,774
経 常 利 益	1,962,703	2,041,193
特 別 利 益	72,940	—
固 定 資 産 処 分 益	72,940	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	8,076	148,820
固 定 資 産 処 分 損	7,295	—
減 損 損 失	780	148,820
その他の特別損失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	2,027,566	1,892,373
法人税、住民税及び事業税	20,406	17,514
法 人 税 等 調 整 額	521,370	10,512
法 人 税 等 合 計	541,777	28,027
当 期 純 利 益	1,485,789	1,864,346
繰越金(当期首残高)	137,327	173,407
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,623,117	2,037,753

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	第100期 2025年3月期	第101期 2026年3月期
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,623,117	2,037,753
積 立 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	1,449,709	1,887,869
利 益 準 備 金	150,000	190,000
普通出資に対する配当金	99,709	97,869
(配 当 率)	(3 %)	(3 %)
特 別 積 立 金	1,200,000	1,600,000
繰越金(当期末残高)	173,407	149,884

貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物	8年～50年
その他	3年～20年

4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び融資部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,092百万円であります。

7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
なお、当該事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異5年による定額法により発生年度から損益処理しております。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)	
年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2025年3月分) 0.4938%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円と別途積立金95,415百万円の差額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金83百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

13. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 5,841百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額459百万円。

16. 子会社等の株式又は出資金の総額50百万円

17. 子会社等に対する金銭債権総額953百万円

18. 子会社等に対する金銭債務総額49百万円

19. 有形固定資産の減価償却累計額10,830百万円

20. 信用金庫及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,254百万円
危険債権額	6,195百万円
三月以上延滞債権額	18百万円
貸出条件緩和債権額	2,210百万円
合計額	15,678百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は750百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 2,000百万円

担保資産に対応する債務

借入金 1,620百万円

上記のほか、当座貸越、為替決済等の取引の担保として、定期預金14,022百万円及び有価証券499百万円を差し入れております。

23. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は250百万円であります。

24. 出資1口当たりの純資産額5,318円26銭

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式及びデリバティブを組み込んだ複合金融商品であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、保有しておりません。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資基本方針等融資諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部（審査グループ）により行われ、また、定期的な審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、融資部（資産管理グループ）がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクは、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、外貨建有価証券は保有しておりませんが、為替リスクが含まれる市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫においては、金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融資産、金融負債についての市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量、評価損益額等が配賦資本額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（信頼区間99%、観測期間5年、保有期間は商品の特性別で設定）により算出しており、2026年3月31日（当事業年度の決算日）現在での市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で13,760百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市

場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金横金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（※1）	221,994	222,721	726
(2) 有価証券	269,758	265,161	△4,597
満期保有目的の債券	42,251	37,653	△4,597
その他の有価証券	227,507	227,507	—
(3) 貸出金（※1）	332,866		
貸倒引当金（※2）	△5,824		
	327,041	321,113	△5,928
金融資産計	818,794	808,995	△9,799
(1) 預金横金（※1）	808,882	809,362	479
(2) 借入金（※1）	1,620	1,585	△35
金融負債計	810,503	810,947	443

（※1）預け金、貸出金、預金横金及び借入金の「時価」には、
「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価方法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（TIBOR、スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。自金庫保証付私募債は、新規に私募債を発行した場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価に代わる金額を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出してあります。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(※1)	50
非上場株式(※1)	150
組合出資金(※2)	54
信金中金出資金(※1)	4,606
その他出資金(※1)	2
合 計	4,862

(※1) 子会社・子法人等株式、非上場株式、信金中金出資金及びその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24・16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下29.まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位:百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	13,429	11,665	△1,764
	地方債	28,345	25,577	△2,768
	短期社債	-	-	-
	社債	175	156	△18
	その他	300	253	△46
	小 計	42,251	37,653	△4,597
合 計		42,251	37,653	△4,597

その他の有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,876	6,796	2,080
	債券	200	200	0
	国債	-	-	-
	地方債	200	200	0
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	16,701	14,667	2,034
	小 計	25,779	21,663	4,115
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	940	1,006	△66
	債券	175,611	192,795	△17,183
	国債	18,029	19,776	△1,746
	地方債	54,681	62,588	△7,906
	短期社債	-	-	-
	社債	102,900	110,431	△7,530
	その他	25,176	26,368	△1,192
	小 計	201,728	220,170	△18,442
合 計		227,507	241,834	△14,326

28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

29. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,410	2,918	△108
債券	17,668	-	△4,139
国債	3,022	-	△845
地方債	5,719	-	△2,522
短期社債	-	-	-
社債	8,926	-	△771
その他	3,499	710	△193
合 計	29,578	3,628	△4,441

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、155,240百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが27,400百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金(注1)	406百万円
貸倒引当金	5,549百万円
減価償却費	218百万円
減損損失	440百万円
貸出金未収利息	60百万円
その他の有価証券評価差額金	5,087百万円
その他	178百万円
繰延税金資産小計	11,941百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,578百万円
評価性引当額小計	△8,578百万円
繰延税金資産合計	3,363百万円

繰延税金負債

その他の有価証券評価差額金	1,090百万円
前払年金費用	146百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	1,237百万円
繰延税金資産の純額	2,125百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	-	-	-	-	-	406	406
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	406	(※2) 406

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 繰延税金資産(合計)は、将来の課税所得により回収が見込まれたため、計上したものであります。

32. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。
- | | |
|---------------|-------|
| 契約資産 | －百万円 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 26百万円 |
| 契約負債 | －百万円 |
33. 追加情報
- その他の出資金は3,100百万円であります。これは、2019年3月、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却を行ったことに伴い、貸借対照表上、優先出資金からその他の出資金に振り替えて計上したものであります。

損益計算書注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 37,680千円
子会社との取引による費用総額 241,279千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 283円00銭
4. 「その他の経常収益」には、退職給付会計に基づく数理計算上の差異の処理額95,722千円、「その他の経常費用」には、責任共有制度負担金102,519千円を含んでおります。
5. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は1,020,496千円であります。
6. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、サテライト店及び出張所等は母店と1つのグルーピング)でグルーピングを行っております。また遊休資産については、各々1つの単位でグルーピングを行っております。本部、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

区 分	場 所	用 途	種 類	減損損失
稼働資産	三重県津市	営業店舗	建 物	2,986千円
稼働資産	三重県津市	営業店舗	土 地	145,833千円

上記資産について、営業店舗は店舗統廃合の決定により投資額の回収が見込めなくなったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しています。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額を適用しており、正味売却価額については路線価等を基礎に測定しております。

7. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

報酬体系について

1. 対象役員
- 当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。
- (1) 報酬体系の概要
- 【基本報酬及び賞与】
- 非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。賞与につきましては、毎期総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額を決定しております。
- そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。
- 【退職慰労金】
- 退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。
- (2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)
- | 区 分 | 支払総額 |
|-----------------------|------|
| 対 象 役 員 に 対 す る 報 酬 等 | 152 |
- (注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」123百万円、「賞与」13百万円、「退職慰労金」14百万円となっております。
なお、「賞与」は、当年度に繰り入れた役員賞与引当金の額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
- (3) その他
- 信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。
2. 対象職員等
- 当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者といえます。
- なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。
- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
なお、2025年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

監査報告書

2025年6月16日開催の第100回通常総代会及び2026年6月15日開催の第101回通常総代会で報告を行った、2024年度及び2025年度の貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、五十鈴監査法人の監査を受けております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月16日
桑名三重信用金庫 理事長

益川幸夫

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:千円、%)

	2024年度	2025年度
資金運用収支	6,982,883	7,534,244
資金運用収益	7,492,414	9,193,772
資金調達費用	509,530	1,659,527
役務取引等収支	495,196	541,337
役務取引等収益	990,351	1,048,171
役務取引等費用	495,155	506,834
その他の業務収支	△ 362,555	△ 4,254,019
その他の業務収益	60,212	70,480
その他の業務費用	422,767	4,324,500
業務粗利益率	7,115,524	3,821,562
業務粗利益率	0.86	0.46

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位:%)

	2024年度	2025年度
資金運用利回	0.91	1.11
資金調達原価率	0.73	0.89
総資金利鞘	0.18	0.22

業務純益

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
業務純益	1,565,024	▲ 1,828,867
実質業務純益	1,865,721	▲ 1,581,285
コア業務純益	2,287,849	2,740,282
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,287,069	2,740,282

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、
国債等債券償却を通算した損益です。

利益率

(単位:%)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.23	0.24
総資産当期純利益率	0.17	0.22

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	823,224	824,243	7,492,414	9,193,772	0.91	1.11
うち貸出金	321,113	328,890	4,239,355	5,094,201	1.32	1.54
うち預け金	193,313	191,925	736,982	1,170,063	0.38	0.60
うち有価証券	298,561	293,273	2,401,836	2,799,566	0.80	0.95
資金調達勘定	787,378	786,358	509,530	1,659,527	0.06	0.21
うち預金積金	784,482	783,711	481,387	1,629,588	0.06	0.20
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2,119	1,821	11,417	9,653	0.53	0.52

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度510百万円、2025年度505百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	21,742	450,585	472,327	9,271	1,692,086	1,701,357
うち貸出金	△ 4,483	107,005	102,521	102,670	752,175	854,846
うち預け金	38,976	245,228	284,205	△ 5,291	438,371	433,080
うち有価証券	△ 100,239	184,611	84,371	△ 42,540	440,270	397,729
支払利息	△ 878	424,430	423,552	△ 660	1,150,656	1,149,996
うち預金積金	△ 582	423,585	423,003	△ 473	1,148,673	1,148,200
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 1,607	△ 190	△ 1,797	△ 1,578	△ 185	△ 1,763

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
流動性預金	381,934	373,948
うち有利息預金	342,972	336,318
定期性預金	399,563	406,777
うち固定金利定期預金	380,033	390,146
うち変動金利定期預金	10	6
その他	2,984	2,984
計	784,482	783,711
譲渡性預金	—	—
合計	784,482	783,711

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
定期預金	374,986	405,904
固定金利定期預金	374,977	405,900
変動金利定期預金	9	3
その他	—	—

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
割 引 手 形	1,744	1,202
手 形 貸 付	13,576	13,204
証 書 貸 付	288,864	296,791
当 座 貸 越	16,927	17,691
合 計	321,113	328,890

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
当 金 庫 預 金 積 金	2,033	1,993
有 価 証 券	33	38
動 産	100	100
不 動 産	54,290	53,064
そ の 他	1	0
計	56,458	55,197
信用保証協会・信用保険	129,975	134,200
保 証	34,111	31,732
信 用	105,104	111,736
合 計	325,649	332,866

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	189,615	58.22	192,435	57.81
運 転 資 金	136,034	41.77	140,430	42.18
合 計	325,649	100.00	332,866	100.00

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業 種 区 分	2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	782	34,410	10.56	762	36,114	10.84
農 業、林 業	34	511	0.15	35	543	0.16
漁 業	5	18	0.00	5	28	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	5	614	0.18	5	624	0.18
建設業	1,078	30,427	9.34	1,096	31,975	9.60
電気・ガス・熱供給・水道業	57	2,610	0.80	55	2,532	0.76
情報通信業	20	366	0.11	18	433	0.13
運輸業・郵便業	194	7,703	2.36	191	8,491	2.55
卸売業・小売業	766	25,708	7.89	763	26,146	7.85
金融業・保険業	42	12,541	3.88	41	12,639	3.79
不動産業	816	43,010	13.20	836	44,406	13.34
物品賃貸業	9	1,143	0.35	8	1,091	0.32
学術研究・専門・技術サービス業	109	1,874	0.57	108	1,805	0.54
宿泊業	20	572	0.17	20	490	0.14
飲食業	338	4,343	1.33	333	4,286	1.28
生活関連サービス業・娯楽業	163	2,439	0.74	179	2,922	0.87
教育・学習支援業	49	1,683	0.51	48	1,760	0.52
医療・福祉	335	13,351	4.09	325	13,316	4.00
その他のサービス	400	9,191	2.82	416	9,331	2.80
小 計	5,222	192,623	59.15	5,244	198,940	59.76
国・地方公共団体等	19	19,173	5.88	19	19,429	5.83
個 人	13,719	113,853	34.96	13,230	114,496	34.39
合 計	18,960	325,649	100.00	18,493	332,866	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
貸 出 金	325,649	332,866
固 定 金 利	172,917	165,034
変 動 金 利	152,732	167,831

預貸率

(単位:%)

	2024年度	2025年度
期 末 預 貸 率	41.63	41.15
期 中 平 均 預 貸 率	40.93	41.96

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
当 金 庫 預 金 積 金	3	5
不 動 産	7	4
保 証	50	35
信 用	215	201
合 計	276	246

有価証券に関する指標

有価証券の種類別の残存期間別の残高

2024年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	302	204	—	—	2,249	18,540	—	21,296
地 方 債	18,779	7,971	10,261	9,618	28,860	23,170	—	98,660
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	10,780	21,255	35,487	19,420	17,047	10,420	—	114,413
株 式	—	—	—	—	—	—	11,170	11,170
外 国 証 券	399	4,236	3,409	3,568	815	3,964	14,105	30,499
そ の 他 の 証 券	193	585	740	1,192	1,467	—	7,281	11,461

2025年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	201	0	11,927	—	6,938	12,391	—	31,459
地 方 債	3,822	7,291	12,827	10,343	33,682	15,260	—	83,228
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	6,956	31,343	31,883	19,392	5,643	7,856	—	103,076
株 式	—	—	—	—	—	—	10,017	10,017
外 国 証 券	1,694	4,310	3,497	1,965	955	3,154	14,139	29,717
そ の 他 の 証 券	17	534	1,624	1,061	1,310	—	7,967	12,514

有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
国 債	20,766	27,990
地 方 債	106,023	99,771
短 期 社 債	—	—
社 債	121,629	114,630
株 式	8,724	8,728
外 国 証 券	31,151	31,574
そ の 他 の 証 券	10,266	10,578
合 計	298,561	293,273

預証率

(単位:%)

	2024年度	2025年度
期 末 預 証 率	36.75	33.38
期 中 平 均 預 証 率	38.05	37.42

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	390	391	1	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	390	391	1	—	—	—
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国 債	11,257	10,585	△ 672	13,429	11,665	△ 1,764
	地 方 債	23,065	21,914	△ 1,151	28,345	25,577	△ 2,768
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	172	167	△ 5	175	156	△ 18
	そ の 他	300	266	△ 33	300	253	△ 46
	小 計	34,796	32,934	△ 1,861	42,251	37,653	△ 4,597
合 計		35,186	33,326	△ 1,859	42,251	37,653	△ 4,597

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	9,011	7,108	1,902	8,876	6,796	2,080
	債 券	7,380	7,370	9	200	200	0
	国 債	302	301	0	—	—	—
	地 方 債	3,924	3,920	4	200	200	0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,153	3,149	4	—	—	—
	そ の 他	9,840	8,727	1,112	16,701	14,667	2,034
	小 計	26,231	23,207	3,023	25,779	21,663	4,115
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	1,958	2,110	△ 152	940	1,006	△ 66
	債 券	192,104	206,444	△ 14,340	175,611	192,795	△ 17,183
	国 債	9,736	11,491	△ 1,755	18,029	19,776	△ 1,746
	地 方 債	71,280	78,001	△ 6,720	54,681	62,588	△ 7,906
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	111,087	116,951	△ 5,864	102,900	110,431	△ 7,530
	そ の 他	31,749	33,393	△ 1,643	25,176	26,368	△ 1,192
	小 計	225,813	241,949	△ 16,136	201,728	220,170	△ 18,442
	合 計	252,045	265,157	△ 13,112	227,507	241,834	△ 14,326

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	50	50
非 上 場 株 式	150	150
組 合 出 資 金	70	54
信 金 中 金 出 資 金	4,606	4,606
そ の 他 出 資 金	2	2
合 計	4,879	4,862

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
2024年度	—	—
2025年度	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	うち時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの
2024年度	—	—	—	—	—
2025年度	—	—	—	—	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

その他の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
2024年度	0	0	0	0	—
2025年度	0	0	0	0	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

その他

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	343	644	—	343	644
	2025年度	644	891	—	644	891
個別貸倒引当金	2024年度	5,782	5,563	616	5,165	5,563
	2025年度	5,563	4,949	552	5,010	4,949
合 計	2024年度	6,125	6,207	616	5,508	6,207
	2025年度	6,207	5,841	552	5,655	5,841

貸出金償却

(単位:千円)

2024年度	76,826
2025年度	36,818

採用している退職給付制度の概要

当金庫は、退職給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。
また、複数事業主(信用金庫等)により設立された総合設立型厚生年金基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	2024年度	2025年度
退職給付債務(A)	3,522,582	3,304,021
年金資産(B)	4,141,055	4,174,085
前払年金費用(△)(C)	—	—
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	△ 226,652	△ 343,343
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A - B - C - D - E - F)	△ 391,820	△ 526,719

退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	2024年度	2025年度
勤務費用(A)	147,210	124,775
利息費用(B)	68,661	60,236
期待運用収益(△)(C)	172,143	100,627
過去勤務費用の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	△ 151,175	△ 95,722
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	—	—
退職給付費用(A + B + C + D + E + F + G)	△ 107,447	△ 11,338

退職給付債務の計算の基礎に関する事項

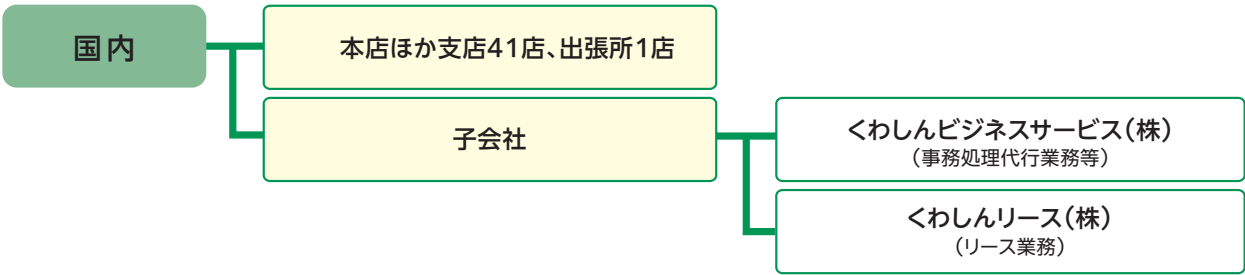
区 分	摘 要	
	2024年度	2025年度
(1)割引率	1.71%	1.71%
(2)長期期待運用収益率	3.93%	2.43%
(3)退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	
(4)過去勤務費用の額の処理年数	1年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5)数理計算上の差異の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、発生年度から費用処理する)	
(6)会計基準変更時差異の処理年数	1年	

金庫及びその子会社等の概況

桑名三重信用金庫グループの主要な事業の概要

桑名三重信用金庫グループは、当金庫、子会社2社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

桑 名 三 重 信 用 金 庫



子会社等の状況

会 社 名	くわしんビジネスサービス(株)	くわしんリース(株)
所 在 地	桑名市大央町20番地	桑名市大央町20番地
主 要 業 務 内 容	現金自動預払機の運用管理 現金の精査及び整理等	情報関連機器・産業工作機械・商業設備 及び機械等のリース業務
設 立 年 月 日	1998年9月30日	1997年9月17日
資 本 金	1,000万円	4,000万円
当 庫 議 決 権 比 率	100%	100%
子 会 社 等 の 議 決 権 比 率	0%	0%

2025年度の業績

2026年3月期の連結総資産額は前期比27,953百万円増加して848,510百万円、純資産額は前期比809百万円増加して34,893百万円となりました。損益面では、経常収益は前期比4,774百万円増加して14,766百万円、経常費用は前期比4,691百万円増加して12,723百万円となった結果、経常利益は前期比82百万円増加して2,043百万円となりました。当期純利益は、前期比377百万円増加して1,862百万円となりました。また、当金庫グループ全体の連結自己資本比率は、前期比0.23ポイント上昇し16.38%となりました。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)					
区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連 結 経 常 収 益	9,753	9,356	10,172	9,991	14,766
連 結 経 常 利 益	2,541	2,193	1,664	1,960	2,043
親会社株主に帰属する当期純利益	1,957	2,182	2,037	1,484	1,862
連 結 純 資 産 額	42,424	38,533	40,941	34,083	34,893
連 結 総 資 産 額	869,884	836,305	844,460	820,556	848,510
連 結 自 己 資 本 比 率	13.81%	14.79%	15.72%	16.15%	16.38%

連結貸借対照表

【資産の部】

(単位:百万円)

科 目	2025年3月期	2026年3月期
現金及び預け金	191,938	229,248
買入金銭債権	5,602	5,508
金銭の信託	0	0
有価証券	287,452	269,963
貸出金	324,694	331,912
その他資産	6,940	7,417
有形固定資産	7,550	7,270
建物	1,497	1,418
土地	5,515	5,369
リース資産	0	0
建設仮勘定	5	—
その他の有形固定資産	531	482
無形固定資産	115	139
ソフトウェア	16	12
リース資産	—	21
その他の無形固定資産	99	104
退職給付に係る資産	391	526
繰延税金資産	1,825	2,133
債務保証見返	276	246
貸倒引当金	△ 6,233	△ 5,857
資産の部合計	820,556	848,510

【負債及び純資産の部】

(単位:百万円)

科 目	2025年3月期	2026年3月期
預金積金	782,091	808,832
借入金	1,918	1,620
その他負債	1,809	2,497
賞与引当金	158	164
役員賞与引当金	14	17
退職給付に係る負債	13	10
役員退職慰労引当金	105	118
特別法上の引当金	86	108
繰延税金負債	—	—
債務保証	276	246
負債の部合計	786,473	813,616
出資金	6,591	6,530
利益剰余金	40,654	42,418
処分未済持分	△ 228	△ 228
会員勘定合計	47,017	48,720
その他有価証券評価差額金	△ 12,933	△ 13,827
評価・換算差額等合計	△ 12,933	△ 13,827
純資産の部合計	34,083	34,893
負債及び純資産の部合計	820,556	848,510

(注) 子会社等の決算日 くわしんビジネスサービス(株) 3月末日
くわしんリース(株) 3月末日

連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	9,991,931	14,766,650
資金運用収益	7,479,253	9,179,748
貸出金利息	4,226,194	5,080,178
預け金利息	736,982	1,170,063
有価証券利息配当金	2,401,836	2,799,566
その他の受入利息	114,239	129,940
役務取引等収益	991,619	1,049,331
その他業務収益	60,212	70,480
その他経常収益	1,460,845	4,467,089
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	272,109	392,783
その他の経常収益	1,188,736	4,074,306
経常費用	8,031,484	12,723,440
資金調達費用	496,419	1,643,027
預金利息	480,374	1,623,398
給付補填備金繰入額	987	6,099
借入金利息	11,417	9,653
その他の支払利息	3,639	3,874

科 目	2025年3月期	2026年3月期
役務取引等費用	495,155	506,834
その他業務費用	422,767	4,324,500
経費	5,269,755	5,439,670
その他経常費用	1,347,387	809,408
貸倒引当金繰入額	721,365	176,738
その他の経常費用	626,022	632,669
経常利益	1,960,446	2,043,209
特別利益	72,940	10
特別損失	8,076	148,820
減損損失	780	148,820
税金等調整前当期純利益	2,025,310	1,894,399
法人税、住民税及び事業税	24,837	19,639
法人税等調整額	516,288	12,614
法人税等合計	541,126	32,253
当期純利益	1,484,184	1,862,146
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,484,184	1,862,146

連結信用金庫法開示債権(リスク管理債権)

(単位:百万円)

区 分	2025年3月期	2026年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,503	7,254
危険債権	6,456	6,195
三月以上延滞債権	84	18
貸出条件緩和債権	2,328	2,210
小計 (A)	16,372	15,678
正常債権 (B)	309,124	316,997
総与信残高(A)+(B)	325,496	332,676

(注) 連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	2025年3月期	2026年3月期
利益剰余金期首残高	39,269,331	40,654,236
利益剰余金増加高	1,484,184	1,862,146
親会社株主に帰属する当期純利益	1,484,184	1,862,146
利益剰余金減少高	99,279	97,906
配当金	99,279	97,906
自己優先出資消却額	—	—
利益剰余金期末残高	40,654,236	42,418,475

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部でリース業務、事務処理代行業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 8年～50年

その他 3年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び融資部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,092百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 5年による定額法により発生年度から損益処理しております。

「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)	
年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2025年3月分) 0.4938%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円と別途積立金95,415百万円の差額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金83百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の外国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものとがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 5,857百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額459百万円。

- 有形固定資産の減価償却累計額10,846百万円

- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について 保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,254百万円
危険債権額	6,195百万円
三月以上延滞債権額	18百万円
貸出条件緩和債権額	2,210百万円
合計額	15,678百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は750百万円であります。

19 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 2,000百万円

担保資産に対応する債務

借入金 1,620百万円

上記のほか、当座貸越、為替決済等の取引の担保として、定期預金14,022百万円及び有価証券499百万円を差し入れております。

20. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は250百万円であります。

21. 出資1口当たりの純資産額5,448円52銭

22. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、保有しておりません。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資基本方針等融資諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部（審査グループ）により行われ、また、定期的に審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、融資部（資産管理グループ）がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクは、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ペースで理事会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、外貨建有価証券は保有しておりませんが、為替リスクが含まれる市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいては、金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融資産、金融負債についての市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量、評価損益額等が配賦資本額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法（信頼区間99%、観測期間5年、保有期間は商品の特性別で設定）により算出しており、2026年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で13,762百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち現金及び預け金、貸出金、預金積金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預け金(*1)	229,248	229,974	726
(2)有価証券	269,758	265,161	△4,597
満期保有目的の債券	42,251	37,653	△4,597
その他有価証券	227,507	227,507	—
(3)貸出金(*1)	331,912		
貸倒引当金(*2)	△5,824		
	326,088	320,173	△5,915
金融資産計	825,095	815,309	△9,786
(1)預金積金(*1)	808,832	809,312	479
(2)借入金 (*1)	1,620	1,585	△35
金融負債計	810,453	810,897	443

(*1)現金及び預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価方法（算定方法）

金融資産

(1)現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（TIBOR、スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。自金庫保証付私募債は、新規に私募債を発行した場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.から26.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価に代わる金額を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（TIBOR、スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)	
区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	150
組合出資金(※2)	54
信金中金出資金(※1)	4,606
その他出資金(※1)	2
合 計	4,812

(※1)非上場株式、信金中金出資金及びその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下26.まで同様であります。

(単位:百万円)	
売買目的有価証券	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	13,429	11,665	△1,764
	地方債	28,345	25,577	△2,768
	短期社債	-	-	-
	社債	175	156	△18
	その他	300	253	△46
	小 計	42,251	37,653	△4,597
合 計		42,251	37,653	△4,597

その他の有価証券 (単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,876	6,796	2,080
	債券	200	200	0
	国債	-	-	-
	地方債	200	200	0
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	16,701	14,667	2,034
	小 計	25,779	21,663	4,115
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	940	1,006	△66
	債券	175,611	192,795	△17,183
	国債	18,029	19,776	△1,746
	地方債	54,681	62,588	△7,906
	短期社債	-	-	-
	社債	102,900	110,431	△7,530
	その他	25,176	26,368	△1,192
	小 計	201,728	220,170	△18,442
合 計		227,507	241,834	△14,326

25. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

26. 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,410	2,918	△108
債券	17,668	-	△4,139
国債	3,022	-	△845
地方債	5,719	-	△2,522
短期社債	-	-	-
社債	8,926	-	△771
その他	3,499	710	△193
合 計	29,578	3,628	△4,441

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、155,045百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが27,205百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△3,314百万円
年金資産(時価)	4,174百万円
未積立退職給付債務	859百万円
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	△343百万円
未認識過去勤務費用(債務の減額)	-
連結貸借対照表計上額の純額	516百万円
退職給付に係る資産	526百万円
退職給付に係る負債	△10百万円

29. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示していません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	-百万円
顧客との契約から生じた債権	26百万円
契約負債	-百万円

30. 追加情報

出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき消却した優先出資金が含まれております。

連結損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益287円92銭
- 「その他の経常収益」には、退職給付会計に基づく数理計算上の差異の処理額95,722千円、「その他の経常費用」には、責任共有制度負担金102,519千円を含んでおります。
- 「収益認識に関する会計基準」に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示していません。当連結会計期間における顧客との契約から生じる収益の金額は1,021,655千円であります。
- 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、サテライト店及び出張所等は母店と1つのグルーピング)でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々1つの単位でグルーピングを行っております。本部、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

区 分	場 所	用 途	種 類	減損損失
稼働資産	三重県津市	営業店舗	建 物	2,986千円
稼働資産	三重県津市	営業店舗	土 地	145,833千円

上記資産について、営業店舗は店舗統廃合の決定により投資額の回収が見込めなくなったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しています。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額を適用しており、正味売却価額については売却見込額を基礎に測定しております。

6. 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

自己資本の充実の状況

単体・連結における定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本額のうち、過去の利益の積み上げによるもの以外のものは、地域のお客さまからの出資金、一般貸倒引当金が該当します。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫及び当金庫連結グループは、内部留保による資本の積み上げ等により自己資本は充実しており、経営の健全性・安全性を充分保っております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「融資基本方針」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。信用リスクの評価につきましても、当金庫では、企業（信用）格付制度を導入しております。以上、一連の信用リスク管理の状況については、融資審査会やALM委員会が協議検討を行うとともに、理事会、常務会を通じ経営陣に報告する態勢を整備しております。貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額に、それぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出してしております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保・保証等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じた金額を算出し、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証等を除いた未保全額に対して全額を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、そして保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「融資業務規程」及び「不動産担保取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減策の一つとして、金庫が定める「融資業務規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。なお、信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として信用保証協会、民間保証会社、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、信用保証協会は政府保証と同様、民間保証会社は適格格付機関が付与している格付により判定をしております。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。現状、金庫本体では派生商品取引は行っておりませんが、運用として保有する一部の外国証券に組み込まれております。当該外国証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスクの特性の概要

証券化取引とは貸出債権等原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行なっております。

当金庫が投資する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、資金運用マニュアルで定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行なっております。

オリジネーターとしての、証券化取引は行っておりません。

再証券化取引は該当ありません。

ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金運用部において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、ALM委員会での協議・承認の上で資金運用規程に則り決裁することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の健全性等の検証を行うこととしております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

ホ. 信用金庫の子法人(連結子法人を除く)のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

ヘ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理マニュアル」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をしております。

ト.証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、強盗・交通事故リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考えております。これらのリスクを管理するため、それぞれのリスクについてリスク管理基本方針を定め、分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の経営への影響の極小化に努めております。また、オペレーショナル・リスクの状況につきまは、毎月開催されるALM委員会に報告のうえ協議・検討するとともに、必要に応じて理事会へ報告する態勢としております。

ロ.オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫及び当金庫連結グループは標準的計測手法を採用しております。

8.信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、上場優先出資証券、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。リスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」や「資金運用マニュアル」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しても、上場株式と同様に、「資金運用規程」及び「資金運用マニュアル」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理マニュアル」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9.金利リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金融資産・負債の経済価値変動としたうえですべての金利感応資産・負債を管理対象としてリスク計測を行っております。

当金庫は、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、経営体力・自己資本の水準から許容できるリスク量の適正なコントロールを行い、かつ収益力の強化を図ることを基本方針としています。

具体的には、ALM委員会において月次で金利リスクについて協議検討するとともに、必要に応じてリスクの削減も含め資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ.金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE(金利変動に伴う経済価値の変化量)及びΔNII(金利変動に伴う金利収益の減少額)に関する事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2.61年
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年以内
- 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

コア預金内部モデルを使用して流動性預金の金利改定満期を割り当てております。内部モデルでは過去の流動性預金残高推移から流出額を算定し、ストレスを考慮した上で将来残高推移を推計して満期を割り当てております。コア預金額については、過去の預金金利と市場金利の追随率から推計しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等を行っております。

- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用

- 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を保守的に単純合算

- スプレッドに関する前提
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

- 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金については過去のデータを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
ΔEVEは、主に国内債券の売却による残高の減少のため、前期末比で21百万円減少しております。

- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
自己資本からΔEVEの最大値を控除しても所要自己資本を十分に上回っております。金利リスクについては、ΔEVEのほかVaR法及びストレステスト等によりリスク量を計測しております。統合リスク管理では、VaR法により計測した金利リスクのほかその他の市場リスク及び信用リスク等のリスク量が自己資本に照らして許容可能な水準に収まるよう管理しております。

10.連結の範囲に関する事項

イ.自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号以下「連結財務諸表規則」という。)第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ.連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の2社です。

- くわしんビジネスサービス株式会社
- くわしんリース株式会社

ハ.自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ニ.自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ホ.信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ヘ.連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

単体における事業年度の開示事項

【1】自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	46,722	48,427
うち、出資金及び資本剰余金の額	6,591	6,530
うち、利益剰余金の額	40,398	42,163
うち、外部流出予定額(△)	99	97
うち、上記以外に該当するものの額	△ 168	△ 168
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	644	891
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	644	891
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された 資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する 額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	47,366	49,319
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	115	117
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	115	117
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	114	105
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって 自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	391	526
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	621	750
自 己 資 本		
自己資本の額[(イ)－(ロ)] (ハ)	46,744	48,569
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	278,233	284,604
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 151	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	12,266	12,901
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	290,500	297,506
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率[(ハ)／(ニ)]	16.09%	16.32%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

【1】自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

		2024年度		2025年度	
		リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計		278,233	11,129	284,604	11,384
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー		260,164	10,406	263,779	10,551
現金	現金	—	—	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	189	7	169	6
	我が国の政府関係機関向け	1,281	51	1,164	46
	地方三公社向け	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,865	1,714	45,667	1,826
	第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,557	102	2,578	103
	カバード・ボンド向け	—	—	—	—
	法人等向け(うち特定貸付債権を含む。)	76,185	3,047	75,958	3,038
	特定貸付債権向け	—	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	34,277	1,371	37,940	1,517
	トランザクター向け	848	33	736	29
	不動産関連向け	57,842	2,313	54,896	2,195
	自己居住用不動産等向け	30,731	1,229	29,776	1,191
	賃貸用不動産向け	25,244	1,009	23,542	941
	事業用不動産関連向け	1,867	74	1,577	63
	その他不動産関連向け	—	—	—	—
	ADC向け	—	—	—	—
	劣後債権及びその他資本性証券等	1,046	41	1,045	41
	延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	9,046	361	8,947	357
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	384	15	398	15
	取立未済手形	30	1	38	1
	信用保証協会等による保証付	3,316	132	3,816	152
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
	株式等	9,539	381	10,526	421
	上記以外	24,158	966	23,209	928
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	7,274	290	6,267	250
	信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,099	203	4,844	193
	特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,616	144	4,193	167
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	450	18	450	18
	上記以外のエクスポージャー	7,717	308	7,452	298
② 証券化エクスポージャー		—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—	—
	短期STC要件適用分	—	—	—	—
	不良債権証券化適用分	—	—	—	—
	STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		18,106	724	20,698	827
リスク・スルー方式	リスク・スルー方式	18,106	724	20,698	827
	マンデート方式	—	—	—	—
	蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
	蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
	フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 未決済取引		—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△ 151	△ 6	—	—
⑥ CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)		86	3	86	3
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー		27	1	40	1
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除した得た額		12,266	490	12,901	516
BI	BI	8,177	—	8,600	—
	BIC	981	—	1,032	—
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)		290,500	11,620	297,506	11,900

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

【2】信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国	内	816,868	847,068	340,138	348,398	255,095	241,181	255	257	17,024	16,996
国	外	9,530	9,231	－	－	9,524	9,226	5	5	－	－
地 域 別 合 計		826,398	856,300	340,138	348,398	264,620	250,408	261	263	17,024	16,996
製 造 業		89,145	87,213	35,670	37,301	48,734	45,803	－	－	1,713	1,839
農 業 、 林 業		591	626	591	626	－	－	－	－	8	11
漁 業		107	67	57	67	－	－	－	－	0	0
鉱業・採石業・砂利採取業		1,277	1,079	632	642	600	400	－	－	0	－
建 設 業		42,413	43,556	35,243	36,849	6,554	6,105	－	－	2,632	2,876
電気・ガス・熱供給・水道業		10,746	9,187	2,702	2,623	7,806	6,398	－	－	23	44
情 報 通 信 業		3,337	3,519	498	554	2,399	2,700	－	－	16	18
運 輸 業 、 郵 便 業		24,150	22,681	8,215	8,880	15,133	13,024	－	－	245	188
卸 売 業 、 小 売 業		35,254	36,354	27,087	27,559	7,209	8,004	－	－	3,421	3,745
金 融 業 、 保 険 業		232,121	267,791	12,743	12,770	24,099	23,434	261	263	－	－
不 動 産 業		49,556	50,865	44,796	46,414	4,554	4,252	－	－	2,533	2,381
物 品 賃 貸 業		7,363	6,204	1,162	1,113	5,699	4,597	－	－	－	－
学術研究・専門・技術サービス業		2,669	2,613	2,669	2,613	－	－	－	－	21	6
宿 泊 業		625	540	614	529	－	－	－	－	106	93
飲 食 業		5,998	5,901	5,994	5,898	－	－	－	－	765	717
生活関連サービス業・娯楽業		3,631	4,287	3,608	4,265	－	－	－	－	530	471
教 育 、 学 習 支 援 業		2,056	1,929	1,856	1,929	200	－	－	－	161	161
医 療 、 福 祉		14,969	14,786	14,826	14,668	－	－	－	－	2,696	2,217
そ の 他 の サ ー ビ ス		11,935	12,022	10,791	11,062	700	600	－	－	748	718
国・地方公共団体等		161,778	156,056	19,187	19,545	140,929	135,084	－	－	－	－
個 人		111,004	112,374	110,981	112,354	－	－	－	－	1,400	1,503
そ の 他		15,665	16,640	205	124	－	－	－	－	0	0
業 種 別 合 計		826,398	856,300	340,138	348,398	264,620	250,408	261	263	17,024	16,996
1 年 以 下		134,801	113,487	45,271	46,305	31,151	13,586	2	－		
1 年 超 3 年 以 下		124,416	150,469	17,088	17,482	34,818	44,809	16	29		
3 年 超 5 年 以 下		78,716	112,441	25,807	40,636	51,308	62,377	19	16		
5 年 超 7 年 以 下		75,409	75,443	34,949	29,331	33,421	35,094	21	6		
7 年 超 1 0 年 以 下		125,900	108,597	54,370	49,596	51,504	49,985	6	9		
1 0 年 超		231,550	214,740	151,555	152,870	62,416	44,554	196	202		
期 間 の 定 め の な い も の		55,604	81,119	11,095	12,175	－	－	－	－		
残 存 期 間 別 合 計		826,398	856,300	340,138	348,398	264,620	250,408	261	263		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には特定目的会社が含まれます。また、現金、固定資産、繰延税金資産が含まれております。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	343	644	—	343	644
	2025年度	644	891	—	644	891
個別貸倒引当金	2024年度	5,782	5,563	616	5,165	5,563
	2025年度	5,563	4,949	552	5,010	4,949
合 計	2024年度	6,125	6,207	616	5,508	6,207
	2025年度	6,207	5,841	552	5,655	5,841

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業	545	571	571	542	3	2	541	569	571	542	14	2
農 業 、 林 業	2	1	1	1	－	－	2	1	1	1	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	1,034	1,004	1,004	994	10	35	1,024	968	1,004	994	16	26
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	12	－	－	－	－	－	12	－	－
情 報 通 信 業	7	6	6	7	－	－	7	6	6	7	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業	15	12	12	5	－	－	15	12	12	5	－	－
卸 売 業 、 小 売 業	1,119	1,186	1,186	1,204	59	2	1,060	1,183	1,186	1,204	32	6
金 融 業 、 保 険 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	1,116	528	528	486	521	2	595	525	528	486	－	－
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究・専門・技術サービス業	3	3	3	3	－	－	3	3	3	3	－	－
宿 泊 業	19	8	8	7	－	－	19	8	8	7	－	－
飲 食 業	108	118	118	122	1	1	106	117	118	122	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	130	119	119	104	11	15	119	104	119	104	－	－
教 育 、 学 習 支 援 業	48	50	50	47	－	－	48	50	50	47	－	－
医 療 、 福 祉	1,073	1,380	1,380	905	－	447	1,073	933	1,380	905	－	1
そ の 他 の サ ー ビ ス	347	347	347	323	0	32	346	315	347	323	13	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	209	221	221	180	9	12	199	209	221	180	－	－
合 計	5,782	5,563	5,563	4,949	616	552	5,165	5,010	5,563	4,949	76	36

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCF・信用リスク削減効果適用前						リスク・ウェイトの加重平均値(%)	
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		信用リスク・アセットの額			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
現金	6,187	7,253	－	－	6,187	7,253	－	－	－	－	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	34,759	66,535	－	－	37,069	67,361	－	－	－	－	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	400	200	－	－	－	－	－	－	－	－	0	0
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	124,684	110,719	－	－	126,184	112,219	－	－	－	－	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	200	200	－	－	－	－	－	－	－	－	0	0
国際開発銀行向け	199	200	－	－	199	200	－	－	－	－	0	0
地方公共団体金融機構向け	3,034	2,140	－	－	1,899	1,699	－	－	189	169	10	10
我が国の政府関係機関向け	13,373	11,814	－	－	12,815	11,646	－	－	1,281	1,164	10	10
地方三公社向け	1,499	1,499	－	－	－	－	－	－	－	－	0	0
金融機関・第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	204,047	219,579	50	50	204,247	219,779	5	5	42,865	45,667	21	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	7,764	7,752	50	50	7,764	7,752	5	5	2,557	2,578	33	33
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	143,710	141,062	5,547	4,652	139,446	136,710	908	558	76,185	75,958	54	55
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	53,733	60,854	136,265	147,308	48,924	55,154	3,376	3,341	34,277	37,940	66	65
トランザクター向け	－	－	116,126	119,193	－	－	2,383	2,139	848	736	36	34
不動産関連向け	132,672	127,663	2	0	130,782	126,575	2	0	57,842	54,896	44	43
自己居住用不動産等向け	100,837	98,094	2	0	99,252	97,392	2	0	30,731	29,776	31	31
賃貸用不動産向け	29,867	27,913	－	－	29,591	27,561	－	－	25,244	23,542	85	85
事業用不動産関連向け	1,968	1,655	－	－	1,938	1,621	－	－	1,867	1,577	96	97
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ADC向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	1,031	830	－	－	1,031	830	－	－	1,046	1,045	101	126
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	8,014	7,797	83	112	7,961	7,733	10	11	9,046	8,947	113	116
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	812	877	－	－	812	877	－	－	384	398	47	45
取立未済手形	151	190	－	－	151	190	－	－	30	38	20	20
信用保証協会等による保証付	51,055	51,561	967	773	51,055	51,561	96	77	3,316	3,816	6	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	9,509	8,076	74	68	9,509	8,076	74	68	9,539	10,526	100	129
合計									236,006	240,570		

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	6,187	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	37,069	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	126,184	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	199	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	—	1,899	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	—	12,815	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	193,948	—	6,094	—	—	—	5	—	—	4,105	—	—	—	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	3,605	—	1,054	—	—	—	5	—	—	3,104	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	33,218	—	—	—	—	—	—	—	—	65,258	—	—	—	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,383	—	—	—	—	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,383	—	—	—	—	
不動産関連向け	—	—	—	3,373	1,585	7,029	4	919	1	3,176	—	3,538	3,216	—	1,586	—	
自己居住用不動産等向け	—	—	—	3,373	1,585	4,559	4	—	1	3,176	—	—	3,216	—	—	—	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	2,470	—	919	—	—	—	3,538	—	—	1,586	—	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,114	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	151	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	17,982	33,169	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	74	—	—	—	—	—	—	
合計	187,625	47,884	—	230,691	1,585	13,123	4	919	1	3,256	—	5,921	74,694	—	1,586	—	

(単位:百万円)

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,187	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37,069	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	126,184	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	199	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,899	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,815	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-	204,252	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,769	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	1,400	-	30,746	-	-	9,732	-	-	-	-	-	-	-	-	140,355	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	49,460	-	-	-	-	457	-	-	-	-	-	-	-	-	52,301	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,383	
不動産関連向け	79,295	7,146	-	-	168	-	-	17,981	1,127	-	-	631	-	-	-	130,784	
自己居住用不動産等向け	78,685	4,652	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99,255	
賃貸用不動産向け	-	2,494	-	-	-	-	-	17,981	-	-	-	599	-	-	-	29,591	
事業用不動産関連向け	610	-	-	-	168	-	-	-	1,127	-	-	32	-	-	-	1,938	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,031	-	-	-	1,031	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	1,428	-	-	-	-	4,428	-	-	-	7,971	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	812	-	-	-	-	-	-	-	-	812	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	151	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,152	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,509	-	-	9,584	
合計	79,295	58,007	-	30,746	168	-	12,430	17,981	1,127	-	-	6,191	9,509	-	-	782,754	

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	7,253	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	67,361	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	112,219	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	1,699	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	-	11,646	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	210,890	-	5,684	-	-	-	5	-	-	3,104	-	-	-	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	3,704	-	944	-	-	-	5	-	-	3,104	-	-	-	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	40	-	34,103	-	-	-	-	-	-	-	-	57,516	-	-	-	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	-	-	9,754	-	-	-	-	-	-	-	1,233	1,662	-	-	-	
トランザクター向け	-	-	-	905	-	-	-	-	-	-	-	1,233	-	-	-	-	
不動産関連向け	-	152	-	64,613	523	3,887	-	713	9	849	-	3,502	24,550	-	1,218	-	
自己居住用不動産等向け	-	109	-	64,613	523	1,623	-	-	9	849	-	-	24,550	-	-	-	
賃貸用不動産向け	-	42	-	-	-	2,263	-	713	-	-	-	3,502	-	-	1,218	-	
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	53	-	-	-	-	-	-	-	-	1,868	-	-	-	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	11	-	366	-	-	-	-	-	-	-	-	351	-	-	-	
取立未済手形	-	-	-	190	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付	13,471	38,166	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	68	-	-	-	-	-	-	
合計	200,507	51,716	-	319,972	523	9,571	-	713	9	923	-	4,736	89,053	-	1,218	-	

(単位:百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,253	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	67,361	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	112,219	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,699	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,646	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-	219,784	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,757	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	1,000	-	33,175	-	-	11,376	-	-	-	-	-	-	-	56	137,268	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	44,598	-	-	-	-	516	-	-	-	-	-	-	-	728	58,495	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,139	
不動産関連向け	5,015	2,966	-	-	226	-	-	16,902	920	-	-	523	-	-	-	126,576	
自己居住用不動産等向け	4,576	536	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	97,393	
賃貸用不動産向け	-	2,429	-	-	-	-	-	16,902	-	-	-	488	-	-	-	27,561	
事業用不動産関連向け	438	-	-	-	226	-	-	-	920	-	-	35	-	-	-	1,621	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	830	-	-	-	830	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	1,465	-	-	-	-	4,357	-	-	-	7,744	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	148	-	-	-	-	-	-	-	-	877	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	190	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,638	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,076	-	-	8,144	
合計	5,015	48,566	-	33,175	226	-	13,507	16,902	920	-	-	5,811	8,076	-	784	811,934	

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円、%)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前						資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		CCFの加重平均値(%)			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
40%未満	546,015	581,977	12,241	12,126	10	10	547,073	583,015
40%～70%	111,468	100,246	107,352	110,316	10	10	112,782	100,947
75%	50,803	53,229	17,337	25,252	11	10	45,527	48,566
80%	－	－	－	－	－	－	－	－
85%	33,527	36,407	2,927	2,162	20	14	30,739	33,175
90%～100%	12,333	14,460	3,081	3,017	13	10	11,887	13,734
105%～130%	19,253	18,019	－	－	－	－	19,109	17,823
150%	6,169	5,856	50	91	21	15	6,125	5,811
250%	9,509	8,076	－	－	－	－	9,509	8,076
400%	－	－	－	－	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	784	－	－	－	－	－	784
合計	789,080	819,058	142,991	152,966	10	10	782,754	811,934

(注) 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に
掲げる額で除して算出した値のことで。

【3】信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減 手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー		13,991	15,136	103,739	103,693	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

【4】派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
与 信 相 当 額 の 算 出 に 用 い る 方 式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	15	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアド オン合計額から担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
① 派 生 商 品 取 引 合 計	261	263	261	263
(i)外国為替関連取引	132	125	132	125
(ii)金利関連取引	129	138	129	138
(iii)株式関連取引	—	—	—	—
(iv)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	261	263	261	263

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

【5】証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ありません。

ロ. 投資家の場合

該当ありません。

【6】出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	11,264	11,264	10,094	10,094
非 上 場 株 式 等	4,912	—	4,896	—
合 計	16,176	11,264	14,990	10,925

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
売 却 益	593	2,918
売 却 損	145	118
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	1,805	2,053

ニ.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	—	—

【7】リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	26,579	25,993
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

【8】金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	12,768	12,789	441	320
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0	0	95	39
3	ス テ ィ ー プ 化	10,076	10,009		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	12,768	12,789		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自 己 資 本 の 額	48,569		46,744	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

連結における連結会計年度の開示事項

【1】自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	46,919	48,624
うち、出資金及び資本剰余金の額	6,591	6,530
うち、利益剰余金の額	40,654	42,418
うち、外部流出予定額(△)	97	96
うち、上記以外に該当するものの額	△ 228	△ 228
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	647	903
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	647	903
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて 発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当 する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に 係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	47,567	49,527
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに 係るものを除く。)の額の合計額	115	139
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	115	139
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	114	105
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	391	526
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	622	771
自 己 資 本		
自己資本の額[(イ)-(ロ)] (ハ)	46,945	48,756
リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	278,256	284,661
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 151	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	12,263	12,903
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	290,520	297,565
連 結 自 己 資 本 比 率		
連結自己資本比率[(ハ)/(ニ)]	16.15%	16.38%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

【1】自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	278,256	11,130	284,661	11,386
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	260,188	10,407	263,836	10,553
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	189	7	169	6
我が国の政府関係機関向け	1,281	51	1,164	46
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,865	1,714	45,667	1,826
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,557	102	2,578	103
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	75,359	3,014	75,130	3,005
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	34,277	1,371	37,940	1,517
トランザクター向け	848	33	736	29
不動産関連向け	57,842	2,313	54,896	2,195
自己居住用不動産等向け	30,731	1,229	29,776	1,191
賃貸用不動産向け	25,244	1,009	23,542	941
事業用不動産関連向け	1,867	74	1,577	63
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	1,046	41	1,045	41
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	9,046	361	8,947	357
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	384	15	398	15
取立未済手形	30	1	38	1
信用保証協会等による保証付	3,316	132	3,816	152
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	9,489	379	10,476	419
上記以外	25,057	1,002	24,143	965
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	7,274	290	6,267	250
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,069	202	4,844	193
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,616	144	4,207	168
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	450	18	450	18
上記以外のエクスポージャー	8,646	345	8,373	334
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—
	短期STC要件適用分	—	—	—
	不良債権証券化適用分	—	—	—
	STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	18,106	724	20,698	827
ルック・スルー方式	18,106	724	20,698	827
マナデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 151	△ 6	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	86	3	86	3
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	27	1	40	1
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除した得た額	12,263	490	12,903	516
BI	8,175	—	8,602	—
BIC	981	—	1,032	—
ハ.連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	290,520	11,620	297,565	11,902

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 連結総所要自己資本額=連結リスク・アセットの合計額(連結自己資本比率の分母の額)×4%

【2】信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国	内	816,803	847,006	339,183	347,444	255,095	241,181	255	257	17,024	16,996
国	外	9,530	9,231	－	－	9,524	9,226	5	5	－	－
地 域 別 合 計		826,334	856,237	339,183	347,444	264,620	250,408	261	263	17,024	16,996
製 造 業		89,145	87,213	35,670	37,301	48,734	45,803	－	－	1,713	1,839
農 業 、 林 業		591	626	591	626	－	－	－	－	8	11
漁 業		107	67	57	67	－	－	－	－	0	0
鉱業・採石業・砂利採取業		1,277	1,079	632	642	600	400	－	－	0	－
建 設 業		42,413	43,556	35,243	36,849	6,554	6,105	－	－	2,632	2,876
電気・ガス・熱供給・水道業		10,746	9,187	2,702	2,623	7,806	6,398	－	－	23	44
情 報 通 信 業		3,337	3,519	498	554	2,399	2,700	－	－	16	18
運 輸 業 、 郵 便 業		24,150	22,681	8,215	8,880	15,133	13,024	－	－	245	188
卸 売 業 、 小 売 業		35,254	36,354	27,087	27,559	7,209	8,004	－	－	3,421	3,745
金 融 業 、 保 険 業		232,121	267,791	12,743	12,770	24,099	23,434	261	263	－	－
不 動 産 業		49,556	50,865	44,796	46,414	4,554	4,252	－	－	2,533	2,381
物 品 賃 貸 業		6,368	5,210	207	159	5,699	4,597	－	－	－	－
学術研究・専門・技術サービス業		2,669	2,613	2,669	2,613	－	－	－	－	21	6
宿 泊 業		625	540	614	529	－	－	－	－	106	93
飲 食 業		5,998	5,901	5,994	5,898	－	－	－	－	765	717
生活関連サービス業・娯楽業		3,631	4,287	3,608	4,265	－	－	－	－	530	471
教 育 、 学 習 支 援 業		2,056	1,929	1,856	1,929	200	－	－	－	161	161
医 療 、 福 祉		14,969	14,786	14,826	14,668	－	－	－	－	2,696	2,217
そ の 他 の サ ー ビ ス		11,925	12,012	10,791	11,062	700	600	－	－	748	718
国・地方公共団体等		161,778	156,056	19,187	19,545	140,929	135,084	－	－	－	－
個 人		111,004	112,374	110,981	112,354	－	－	－	－	1,400	1,503
そ の 他		16,605	17,581	205	124	－	－	－	－	0	0
業 種 別 合 計		826,334	856,237	339,183	347,444	264,620	250,408	261	263	17,024	16,996
1 年 以 下		134,560	113,226	45,030	46,044	31,151	13,586	2	－		
1 年 超 3 年 以 下		124,090	150,148	16,762	17,161	34,818	44,809	16	29		
3 年 超 5 年 以 下		78,658	112,375	25,749	40,570	51,308	62,377	19	16		
5 年 超 7 年 以 下		75,409	75,443	34,949	29,331	33,421	35,094	21	6		
7 年 超 1 0 年 以 下		125,900	108,597	54,370	49,596	51,504	49,985	6	9		
1 0 年 超		231,550	214,740	151,555	152,870	62,416	44,554	196	202		
期 間 の 定 め の な い も の		56,164	81,705	10,765	11,870	－	－	－	－		
残 存 期 間 別 合 計		826,334	856,237	339,183	347,444	264,620	250,408	261	263		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には特定目的会社が含まれます。また、現金、固定資産、繰延税金資産が含まれております。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	344	647	—	344	647
	2025年度	647	903	—	647	903
個別貸倒引当金	2024年度	5,784	5,585	616	5,167	5,585
	2025年度	5,585	4,952	552	5,031	4,953
合 計	2024年度	6,128	6,233	616	5,511	6,233
	2025年度	6,233	5,855	552	5,678	5,857

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業	545	571	571	542	3	2	541	569	571	542	14	2
農 業 、 林 業	2	1	1	1	－	－	2	1	1	3	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	1,034	1,006	1,006	994	10	35	1,024	969	1,006	994	16	26
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	12	－	－	－	－	－	12	－	－
情 報 通 信 業	7	6	6	7	－	－	7	6	6	7	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業	15	12	12	5	－	－	15	12	12	5	－	－
卸 売 業 、 小 売 業	1,121	1,205	1,205	1,206	59	2	1,062	1,202	1,205	1,206	32	6
金 融 業 、 保 険 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	1,116	528	528	486	521	2	595	525	528	486	－	－
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	3	3	3	3	－	－	3	3	3	3	－	－
宿 泊 業	19	8	8	7	－	－	19	8	8	7	－	－
飲 食 業	108	118	118	122	1	1	106	117	118	122	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	130	119	119	104	11	15	119	104	119	104	－	－
教 育 、 学 習 支 援 業	48	50	50	48	－	－	48	50	50	48	－	－
医 療 、 福 祉	1,073	1,380	1,380	905	－	447	1,073	933	1,380	905	－	1
そ の 他 の サ ー ビ ス	347	347	347	323	0	32	346	315	347	323	13	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	209	221	221	180	9	12	199	209	221	180	－	－
合 計	5,784	5,585	5,585	4,952	616	552	5,167	5,031	5,585	4,953	76	36

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳※1

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCF・信用リスク削減効果適用前						リスク・ウェイトの加重平均値(%)	
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		信用リスク・アセットの額			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
現金	6,187	7,253	—	—	6,187	7,253	—	—	—	—	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	34,759	66,506	—	—	37,069	67,333	—	—	—	—	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	400	200	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	124,684	110,719	—	—	126,184	112,219	—	—	—	—	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	200	200	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
国際開発銀行向け	199	200	—	—	199	200	—	—	—	—	0	0
地方公共団体金融機構向け	3,034	2,140	—	—	1,899	1,699	—	—	189	169	10	10
我が国の政府関係機関向け	13,373	11,814	—	—	12,815	11,646	—	—	1,281	1,164	10	10
地方三公社向け	1,499	1,499	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	204,047	219,579	50	50	204,247	219,779	5	5	42,865	45,667	21	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	7,764	7,752	50	50	7,764	7,752	5	5	2,557	2,578	33	33
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	142,755	140,108	5,377	4,457	138,491	135,756	891	538	75,359	75,130	54	55
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	53,733	60,854	136,265	147,308	48,924	55,154	3,376	3,341	34,277	37,940	66	65
トランザクター向け	—	—	116,126	119,193	—	—	2,383	2,139	848	736	36	34
不動産関連向け	132,672	127,663	2	0	130,782	126,575	2	0	57,842	54,896	44	43
自己居住用不動産等向け	100,837	98,094	2	0	99,252	97,392	2	0	30,731	29,776	31	31
賃貸用不動産向け	29,867	27,913	—	—	29,591	27,561	—	—	25,244	23,542	85	85
事業用不動産関連向け	1,968	1,655	—	—	1,938	1,621	—	—	1,867	1,577	96	97
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	1,031	830	—	—	1,031	830	—	—	1,046	1,045	101	126
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	8,014	7,797	83	112	7,961	7,733	10	11	9,046	8,947	113	116
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	812	877	—	—	812	877	—	—	384	398	47	45
取立未済手形	151	190	—	—	151	190	—	—	30	38	20	20
信用保証協会等による保証付	51,055	51,561	967	773	51,055	51,561	96	77	3,316	3,816	6	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	9,459	8,026	74	68	9,459	8,026	74	68	9,489	10,476	100	129
合計									235,130	239,692		

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	6,187	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	37,069	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	126,184	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	199	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	1,899	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	12,815	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	193,948	-	6,094	-	-	-	5	-	-	4,105	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	3,605	-	1,054	-	-	-	5	-	-	3,104	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	33,218	-	-	-	-	-	-	-	-	65,258	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,383	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,383	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	3,373	1,585	7,029	4	919	1	3,176	-	3,538	3,216	-	1,586	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	3,373	1,585	4,559	4	-	1	3,176	-	-	3,216	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	2,470	-	919	-	-	-	3,538	-	-	1,586	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,114	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	151	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	17,982	33,169	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74	-	-	-	-	-	-
合計	187,625	47,884	-	230,691	1,585	13,123	4	919	1	3,256	-	5,921	74,694	-	1,586	-

(単位:百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,187
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37,069
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	126,184
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	199
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,899
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,815
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-	204,252
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,769
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	1,400	-	29,774	-	-	9,732	-	-	-	-	-	-	-	-	139,383
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	49,460	-	-	-	-	457	-	-	-	-	-	-	-	-	52,301
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,383
不動産関連向け	79,295	7,146	-	-	168	-	-	17,981	1,127	-	-	631	-	-	-	130,784
自己居住用不動産等向け	78,685	4,652	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99,255
賃貸用不動産向け	-	2,494	-	-	-	-	-	17,981	-	-	-	599	-	-	-	29,591
事業用不動産関連向け	610	-	-	-	168	-	-	-	1,127	-	-	32	-	-	-	1,938
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,031	-	-	-	1,031
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	1,428	-	-	-	-	4,428	-	-	-	7,971
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	812	-	-	-	-	-	-	-	-	812
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	151
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,152
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,459	-	-	9,534
合計	79,295	58,007	-	29,774	168	-	12,430	17,981	1,127	-	-	6,191	9,459	-	-	781,733

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	7,253	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	67,361	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	112,219	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	1,699	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	-	11,646	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	210,890	-	5,684	-	-	-	5	-	-	3,104	-	-	-	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	3,704	-	944	-	-	-	5	-	-	3,104	-	-	-	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	40	-	34,103	-	-	-	-	-	-	-	-	57,516	-	-	-	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	-	-	9,754	-	-	-	-	-	-	-	1,233	1,662	-	-	-	
トランザクター向け	-	-	-	905	-	-	-	-	-	-	-	1,233	-	-	-	-	
不動産関連向け	-	152	-	64,613	523	3,887	-	713	9	849	-	3,502	24,550	-	1,218	-	
自己居住用不動産等向け	-	109	-	64,613	523	1,623	-	-	9	849	-	-	24,550	-	-	-	
賃貸用不動産向け	-	42	-	-	-	2,263	-	713	-	-	-	3,502	-	-	1,218	-	
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	53	-	-	-	-	-	-	-	-	1,868	-	-	-	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	11	-	366	-	-	-	-	-	-	-	-	351	-	-	-	
取立未済手形	-	-	-	190	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付	13,471	38,166	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	68	-	-	-	-	-	-	
合計	200,507	51,716	-	319,972	523	9,571	-	713	9	923	-	4,736	89,053	-	1,218	-	

(単位:百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,253	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	67,361	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	112,219	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,699	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,646	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-	219,784	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,757	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	1,000	-	32,202	-	-	11,376	-	-	-	-	-	-	-	56	136,295	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	44,598	-	-	-	-	516	-	-	-	-	-	-	-	728	58,495	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,139	
不動産関連向け	5,015	2,966	-	-	226	-	-	16,902	920	-	-	523	-	-	-	126,576	
自己居住用不動産等向け	4,576	536	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	97,393	
賃貸用不動産向け	-	2,429	-	-	-	-	-	16,902	-	-	-	488	-	-	-	27,561	
事業用不動産関連向け	438	-	-	-	226	-	-	-	920	-	-	35	-	-	-	1,621	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	830	-	-	-	830	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	1,465	-	-	-	-	4,357	-	-	-	7,744	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	148	-	-	-	-	-	-	-	-	877	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	190	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,638	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,026	-	-	8,094	
合計	5,015	48,566	-	32,202	226	-	13,507	16,902	920	-	-	5,811	8,026	-	784	810,911	

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円、%)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前						資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		CCFの加重平均値(%)			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
40%未満	546,015	581,977	12,241	12,126	10	10	547,073	583,015
40%～70%	111,468	100,246	107,352	110,316	10	10	112,782	100,947
75%	50,803	53,229	17,337	25,252	11	10	45,527	48,566
80%	－	－	－	－	－	－	－	－
85%	32,572	35,453	2,757	1,967	20	15	29,767	32,202
90%～100%	12,333	14,460	3,081	3,017	13	10	11,887	13,734
105%～130%	19,253	18,019	－	－	－	－	19,109	17,823
150%	6,169	5,856	50	91	21	15	6,125	5,811
250%	9,459	8,026	－	－	－	－	9,459	8,026
400%	－	－	－	－	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	784	－	－	－	－	－	784
合計	788,075	818,054	142,821	152,771	10	10	781,733	810,911

(注) 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に
掲げる額で除して算出した値のことです。

【3】信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減 手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	13,991	15,136	103,739	103,693	—	—	—	—

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

【4】派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
与 信 相 当 額 の 算 出 に 用 い る 方 式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	15	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアド オン合計額から担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
① 派 生 商 品 取 引 合 計	261	263	261	263
(i)外国為替関連取引	132	125	132	125
(ii)金利関連取引	129	138	129	138
(iii)株式関連取引	—	—	—	—
(iv)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	261	263	261	263

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

【5】証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合
該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家の場合
該当ありません。

【6】出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
イ.連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	11,264	11,264	10,094	10,094
非 上 場 株 式 等	4,912	—	4,896	—
合 計	16,176	11,264	14,990	10,925

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
売 却 益	593	2,918
売 却 損	145	118
償 却	—	—

(注) 連結損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	1,805	2,053

二.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	—	—

【7】リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	26,579	25,993
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

【8】金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	12,757	12,775	443	321
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0	0	94	37
3	ス テ ィ ー プ 化	10,077	10,009		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	12,757	12,775		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自 己 資 本 の 額	48,756		47,567	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。信用金庫法施行規則に定められている開示項目は以下のページに掲載しております。

単体ベースの項目(信用金庫法施行規則第132条)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

(1) 事業の組織	18
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	18
(3) 会計監査人の氏名又は名称	18
(4) 事務所の名称及び所在地	35・36

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	15
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	15
② 経常利益または経常損失	15
③ 当期純利益または当期純損失	15
④ 出資総額及び出資総口数	15
⑤ 純資産額	15
⑥ 総資産額	15
⑦ 預金積金残高	15
⑧ 貸出金残高	15
⑨ 有価証券残高	15
⑩ 単体自己資本比率	15
⑪ 出資に対する配当金	15
⑫ 職員数	15

(3) 直近の2事業年度における事業の状況

① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	45
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	45
ウ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、及び資金利鞘	45
エ. 受取利息及び支払利息の増減	45
オ. 総資産経常利益率	45
カ. 総資産当期純利益率	45
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	45
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	45
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	46
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	46
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	46
エ. 使途別の貸出金残高	46
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	46
カ. 貸付率の期末値及び期中平均値	46
④ 有価証券に関する指標	
ア. 有価証券の種類別の残存期間別残高	47
イ. 有価証券の種類別の平均残高	47
ウ. 預証率の期末値及び期中平均値	47

4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	22
(2) 法令遵守の体制	22
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7・8
(4) 金融ADR制度への対応	23

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	39・40
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16
② 危険債権	16
③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	16
④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	16
⑤ 正常債権	16
(3) 自己資本の充実の状況等	55~64
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	47・48
② 金銭の信託	48
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
(6) 貸出金償却の額	49
(7) 会計監査人の監査を受けている旨の表記	44

6. 報酬等に関する事項

連結ベースの項目(信用金庫法施行規則第133条)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	50
(2) 金庫の子会社等に関する事項	
① 名称	50
② 主たる営業所または事務所の所在地	50
③ 資本金または出資金	50
④ 事業の内容	50
⑤ 設立年月日	50
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	50
⑦ 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	50

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	50
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	50
② 経常利益または経常損失	50
③ 親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失	50
④ 純資産額	50
⑤ 総資産額	50
⑥ 連結自己資本比率	50

3. 金庫及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	51
(2) 金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51
② 危険債権	51
③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	51
④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	51
⑤ 正常債権	51
(3) 自己資本の充実の状況等	55・56・65~72
(4) 事業の種類別セグメント情報	51

金融再生法に基づく開示事項

資産査定公表	16
--------	----